

令和3年度第2回狭山市公民館運営審議会会議録

開催日時 令和3年11月10日(水) 午後1時30分から午後3時20分
開催場所 狭山市立中央公民館第1ホール
出席者 宇佐見委員、中村委員、野口委員、齋藤委員、高橋委員、小熊委員、田口委員、横田委員、平野委員、細田委員、名雲委員
欠席者 横江委員、大井川委員、小林委員、折居委員
教育委員会 向野教育長、金子生涯学習部長、内藤生涯学習部次長公民館統括教育総務課長兼務、奥富社会教育課長
公民館 新井中央公民館長、高取富士見公民館長、石井入曾公民館長、池之谷水野公民館長、武井堀兼公民館長、北田狭山台公民館長、内出新狭山公民館長、忍成奥富公民館長、田中柏原公民館長、熊谷広瀬公民館長、田中水富公民館長、原中央公民館副館長、栗原中央公民館主事、内田水富公民館主事
傍聴者 なし

1 開会

2 委員長、教育長あいさつ

3 議事

(1) 各公民館の令和3年度上半期の事業報告について

資料に基づき各公民館長から上半期の特筆すべき事業及び担当職員から動画配信事業について説明。

委員 3点ほど伺いたい。1点目として、入曾公民館については、公民館事業と地域交流センター事業のすみわけはどのようにしているのか、2点目として、水富公民館の現代的課題解決事業については、実施した際の講座名は何なのか、また、3点目として、動画配信事業について、今後、このような事業が主流になっていくのかどうか、公民館の学習がどうなっていくのかについて気になった。公民館のサークル活動はあくまで対面が基本だと思っている。公民館の学びというものは、基本的に「自分づくり・仲間づくり・まちづくり」であると考えた時に、動画配信事業のような事業が主流になると、特に公民館で実施しなくても良いのではないかという議論になると思う。そうした議論に備え、「これからの公民館論」というものを、研究しておかなくてはいけないと思う。

事務局 1点目の質問について、地域交流センターについては、条例に規定された事業を基に今年度の重点目標を設定し、その内容に合致した事業を、地域交流センター事業とした。ただ、今まで公民館事業として実施していた

事業との、すみわけは難しく悩んでいるところである。利用者にとっては、センター事業か公民館事業かの区別はないかと思われるので、地域交流センターが開所して二年目が経過したところでもあり、改めて生涯学習部や市民部とも相談しながら整理をしたいと考えている。

2点目の質問について、現代的課題解決事業の具体的な講座名は「防災講座」として募集し、実施した。

委員 講座のネーミングというのは非常に大切である。参加者募集の際は、公民館だよりや広報さやまを利用するかと思うが、情報が限定されるので、参加まで導くのが非常に難しい。現代的課題解決事業の名称では参加者が集まらないのではないかと感じたので、意見として聞いてみた。

事務局 3点目の質問について、まず、動画配信事業が今後の主流になるとは考えていない。公民館活動に限らず、世間話から生まれてくるものには非常に大事な部分が多く、対面で学ぶことを通して、話をして相手の気持ちを察することが大事だと感じている。

また、事業実施の際は、「納税者への還元」・「社会的弱者への配慮」・「地域の人を一人ぼっちにさせないこと」が大事だと考えているが、特に「社会的弱者への配慮」の中では、障害者への配慮が必要かと思っている。そのような中で、動画配信事業を公民館事業の一つの形態としてとらえていただければと考えており、例えば、公民館まで来館するのが難しい状況の方が、公民館を通じて学びたいと思った時に、一つのツールとして、各種福祉機関等との連携を図りながら、「届ける社会教育」として動画配信事業が発展していけば良いのではないかと考えている。

委員 各館とも小中学校の夏休みに青少年対象の事業が実施されているが、「地域の学び推奨事業」については全校で実施しているのか。学校によって子どもたちが事業について知らない学校もあるようだ。子どもたちへの公民館事業参加の動機付けになれば良いと思うので、市全体で統一されているのか確認したい。

事務局 「地域の学び推奨事業」については、夏休みに限らず年間を通して実施している事業である。

委員 学校によって、子どもたちへの事業周知について、温度差はあるようだ。

事務局 事業周知の徹底という部分で、今後、協議していきたい。

5 その他

- (1) 次回狭山市公民館運営審議会の開催時期について
- (2) 第3次教育振興基本計画について

6 閉 会